

低炭素建築物新築等計画の認定申請等手数料

区分			金額 (円)		
建築物	評価方法	床面積の合計 ※ 2	新規申請	変更申請	
			(直前の認定と評価方法が異なる又は床面積の合計が増加する変更申請を含む)	(直前の認定と評価方法が同じ変更申請に限る)	
非住宅	標準入力法等	300平方メートル未満	261,300	131,300	
		300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	326,800	164,000	
		1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	421,200	211,200	
		2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	600,000	300,600	
		5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	738,500	369,800	
		10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	872,400	436,800	
		25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	994,900	498,100	
		50,000平方メートル以上	1,240,000	620,600	
	モデル建物法	300平方メートル未満	101,500	51,400	
		300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	128,600	64,900	
		1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	168,500	84,900	
		2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	271,200	136,200	
		5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	353,400	177,300	
		10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	424,200	212,700	
		25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	497,300	249,200	
		50,000平方メートル以上	643,400	322,300	
	登録住宅性能評価機関等※1が技術的基準に適合すると認めたもの	300平方メートル未満	11,000	6,100	
		300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	19,000	10,100	
		1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	30,700	16,000	
		2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	91,600	46,400	
		5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	144,900	73,100	
		10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	182,900	92,100	
		25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	228,600	114,900	
		50,000平方メートル以上	319,900	160,600	
	一戸建ての住宅	性能基準	200平方メートル未満	41,400	21,300
			200平方メートル以上	46,000	23,600
		誘導仕様基準※3	200平方メートル未満	22,400	11,800
			200平方メートル以上	23,900	12,600
登録住宅性能評価機関等※1が技術的基準に適合すると認めたもの			5,600	3,400	

共同住宅等 (一戸建ての住宅以外の住宅)	性能基準	300平方メートル未満	81,000	41,100
		300平方メートル以上 2,000平方メートル未満	133,500	67,400
		2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	225,600	113,500
		5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	322,400	161,900
		10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	632,400	317,000
		25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	1,116,900	559,600
		50,000平方メートル以上	2,050,900	1,027,100
	誘導仕様基準※ 3	300平方メートル未満	39,900	20,600
		300平方メートル以上 2,000平方メートル未満	67,300	34,300
		2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	119,900	60,600
		5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	180,100	90,800
		10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	328,800	165,100
		25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	554,600	278,400
		50,000平方メートル以上	971,100	487,100
	登録住宅性能評価機関等※1が技術的基準に適合すると認めたもの	300平方メートル未満	11,000	6,100
		300平方メートル以上 2,000平方メートル未満	23,200	12,200
		2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	51,400	26,300
		5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	91,800	46,600
		10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	147,700	74,600
		25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	223,500	112,900
		50,000平方メートル未満	339,400	171,300
50,000平方メートル以上				
複合建築物（非住宅部分と住宅部分を有する建築物）			非住宅部分の評価手法及び床面積に応じた金額と、住宅部分の評価手法及び床面積に応じた金額とを足し合わせた金額	

※1 「登録住宅性能評価機関等」とは、次に掲げる場合の区分に応じて定める者をいいます。

- ・非住宅建築物に係る認定等の場合 登録建築物エネルギー消費性能判定機関
- ・一戸建ての住宅又は共同住宅等に係る認定等の場合 登録住宅性能評価機関
- ・複合建築物に係る認定等の場合
登録建築物エネルギー消費性能判定機関であり、かつ、登録住宅性能評価機関であるもの

※2 「床面積の合計」は、認定等に係る建築物の部分の「床面積の合計」です。

ただし、「床面積の合計」が増加する変更の場合は、元の「床面積の合計」×0.5に、変更によって増加する部分の「床面積の合計」を加えた値を「床面積の合計」とします。

※3 「誘導仕様基準」とは、次に掲げる基準に住宅の用途に供する部分が適合することを確認することをいいます。

- ・建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第十条第二号イ(2)及び同号ロ(2)の基準